

スキャンツール利用状況について（5月分）

5月度の利用は、16台でした。

機種	HDM3000	DST-2	G-Scan	DT-3300	その他	合計
貸出数	3	2	6	4	1	16

＝研修・講習会＝

新機構・新技術講習（エーミング）について

先進安全技術自動車のフロントガラス、バンパー等交換時には、搭載されるレーダー及びカメラのエーミングが必要となることから点検方法の講習会を行います。

1. 受付期間 **6月28日（金）まで**

2. 講習日時 7月18日（木）13：30～16：00（受付13：00～）

3. 講習会場 （一社）山梨県自動車整備振興会（研修センター学科教室、実習場）

4. 講習内容 小型車（トヨタ）及び軽自動車（ダイハツ）のレーダー、カメラ
エーミング方法（メーカー・スキャンツール及び汎用スキャンツール使用）

5. 定員 **20名**（定員になり次第締切とさせて頂きます）

6. 受講料 6,000円（資料代含む）

新機構・新技術講習（エーミング）

認証番号	8 -		
事業場名			
受講者名	生年 月日	昭和 平成	年　月　日

OBD検査・電子車検証・新たな外国人材受入制度等説明会開催について

標記について国土交通省関東運輸局自動車技術安全部より担当官をお招きし、国土交通省で検討している制度の改正、OBD検査、電子車検証、本年4月より開始されている新たな外国人材の受入制度について説明会を開催致します。

100年に一度の変革期といわれている中、今回のOBD検査や電子車検証の導入は、自動車の技術が高度化し構造が複雑化する中で、避けられない制度改正であり整備業界も対応していかなければなりません。また人材確保対策も重要な課題となっております。

つきましては下記のとおり制度内容についての説明会を開催致しますので、会員の皆様多数のご出席をお願いします。

1. 開催日時 7月25日(木)

14:30 ~ 16:30

2. 会場 (一社) 山梨県自動車整備振興会 大講堂

3. 講師 関東運輸局自動車技術安全部 担当官

4. 講習内容
1. OBD検査の導入について
2. 電子車検証の導入について
3. 新たな外国人材の受入制度について
4. その他

5. 定員 200名 (定員になり次第締切とします)

6. 受講料 無料

7. 申込期限 7月12日(金)まで

OBD検査・電子車検証・新たな外国人材受入制度説明会申込書

令和元年7月25日開催

支部名	支部	認証番号	8-
事業場名			
出席者名			

タイヤ空気充填特別講習について

自動車のタイヤ組み付け時の空気充填作業において、慣れた作業と思っても重大な事故に発展することもあります。

自動車のタイヤ交換時の空気充填作業に関しましては、労働安全衛生法第59条、規則第36条33号の規定により「安全に関する特別教育」の受講が義務付けられています。

既にホイールに取り付けられた状態での規定空気圧調整に関しては対象外となります。タイヤ交換等の作業に於いてのタイヤ空気充填作業に対しては対象となりますのでご注意ください。

重大事故が発生しないよう安全確実な作業を実施して頂きたく、下記の通り**有資格者免除要件を使い、以下の整備士検定に合格された方を対象に法令講習を行います。**

多くの会員皆様の受講をお待ちしています。

[有資格免除要件について]

* 事務連絡 (平成2年9月26日付け労働省労働基準局安全衛生部計画課長名)

* 労働安全衛生規則第36条33号関係

- ・ 次に掲げる者は、労働安全衛生規則第36条33号の業務に係る特別の教育の科目（法令関係を除く。）について、同規則37条の「**十分な知識及び技能を有していると認められる者**」として差し支えないものであること。
- ・ 昭和59年4月20日付け基発第195号「タイヤ空気充てん業務の作業者に対する安全教育について」に基づく安全教育を終了した者。
- ・ 自動車整備士技能検定規則（昭和26年運輸省令第71号）に基づく**次の技能検定に合格した者**

イ	一級四輪自動車整備士	ホ	三級自動車ガソリン・エンジン整備士
ロ	二級ガソリン自動車整備士	ヘ	三級自動車ジーゼル・エンジン整備士
● ハ	二級ジーゼル自動車整備士	ト	三級自動車シャシ整備士
ニ	二級自動車シャシ整備士	チ	自動車タイヤ整備士

◇受付期間 **7月19日（金）まで**

◇講習日時 8月 5日（月） 13：00～15：00

◇講習場所 （一社）山梨県自動車整備振興会 研修センター

◇担当講師 振興会技術講習所講師

◇受講要件 上記イ～チの自動車整備士技能検定合格者

（検定合格証のコピー提出又は整備士手帳の提示をお願いします）

◇講習内容 関係法令について 労働安全衛生法、労働安全衛生規則、関係通達、道路運送車両法等

◇定 員 50名（先着順、定員になり次第締め切りとします。）

◇受 講 料 4,500円（自動車用タイヤの選定、使用、整備基準 JATOMA テキスト代含む）

タイヤ空気充填特別講習会

認証番号	8 -	事業場名				
受講者名		生年月日		平成 昭和	年 月 日	
整備士の種類	例)二級ガソリン自動車整備士	証書番号	例)関東二か第123456号		合格年月日	例)平成30年12月10日

圧縮天然ガス（CNG）自動車講習会について

標記講習会を下記により開催します。

CNG自動車の燃料装置の点検整備を行うためには、一定の条件を備え運輸支局長の実施するCNG自動車に関する講習を修了した方を、点検整備責任者に選任する必要があります、特に**自動車検査員で未受講の場合は、CNG車の完成検査を行うことができません。**

既にCNG講習を修了されている方は受講する必要はありません。

記

1. 受付期間 **6月21日（金）まで**

2. 講習日時 7月10日（水）9：30～17：00（受付9：00～）

3. 講習会場 (一社) 山梨県自動車整備振興会 (研修センター学科教室、実習場)

4. 対象者

- (1) **整備主任者**
- (2) **自動車検査員**
- (3) **整備管理者又は整備管理者に準ずる者**
- (4) **CNG自動車改造施行責任者**又はこの者に**選任を予定されている者**
- (5) **その他受講を希望する者**

5. 受講料 8,300円（テキスト代含む）

※今年度テキスト金額が現在未定の為、変更する場合もあることをご承知おきください。

※受講希望が少ない場合には、他県への受講案内となる場合もありますのでご了承ください。

CNG自動車講習受講申込書

令和 年 月 日

関東運輸局山梨運輸支局長 殿

事業者の
氏名又は名称住所

事業場名	認証番号			指定工場の場合 指定番号		
	名 称					
	所在地					
受講者	(ふりがな) 氏 名	区分			備考	
	生 年 月 日	整備管理者	整備主任者	自動車検査員		その他
	年 月 日生					
	年 月 日生					
	年 月 日生					
	年 月 日生					
年 月 日生						
年 月 日生						
年 月 日生						

(日本工業規格A列4番)

* 区分欄は該当する事項に○と記載し、その他に該当する者はその具体的な内容を備考欄に記入すること。

第133期技術講習所開講式が開催されました

第133期技術講習所開講式が5月9日（木）9：00より行なわれました。

内藤教育委員長より開講の挨拶があり、2級ガソリン課程13名、3級自動車ガソリンエンジン課程33名、自動車車体課程9名、計55名が9月までの20日間にわたる自動車整備技能登録試験実技免除講習を受講することになりました。55名全員が本講習を無事修了出来るよう、お互いに努力していきたいと思います。また、講習生を送り出している事業場につきましては、講習受講に対するご協力をお願いいたします。



=業界情報=

全国の整備相談所に寄せられた整備相談事例 Vol.89

【内容】2万kmでトランスミッションオイルを交換された

- ・車名：乗用車
- ・登録年月：平成24年
- ・走行距離：約38,000km
- ・相談日 平成30年10月18日

新車で購入。初回車検時、ディーラーでトランスミッションオイルを交換。走行距離約1万8千km。今回、ミッションオイルの警告灯が表示されたのでディーラーに確認すると、ミッションオイルの交換時期という事で、ディーラーにて今回もオイル交換を実施。請求金額は1万8千円と言われたが、ネットで他を調べても高すぎる。

メンテナンスノートを見ると、メーカー推奨は4万km毎交換となっていた。前回車検時にリセットをし忘れたのはディーラーも認めたが、2万km毎に交換するものなのかとディーラーに確認すると、メーカーは4万km毎の交換を推奨しているが、その店舗では2万km毎を勧めているとのこと。技術的に2万km毎に交換が必要なのか？

【対応】

相談者は金額が高い事と過剰整備をされたと思い、不信感を抱いている様子。金額については関与できないが、工賃が事業場によって違う事は説明。オイル交換については、相談者に交換をする・しないの選択肢はあったのではないかと思うが、相談者はなかったと言う。機械的な話をしてみると、早めに交換する事でメリットはあるが、デメリットは少ないと説明。その交換頻度をあげることで、費用がかかるデメリットはあると説明すると、相談者は「わかりました」という事で、相談終了。